

第82回定時株主総会資料

【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による
交付書面に記載しない事項（交付書面省略事項）】

事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

東鉄工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、書面交付請求を
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業グループ行動憲章を全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。

ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。

ニ. 内部統制室は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定を実施する。

ロ. リスク管理委員会を定期的に開催し、想定されるリスクの把握、回避策の策定等を統括的に管理する。

ハ. 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に、危機管理委員会を開催し、被害・損失・影響等の最小化を図る。

ニ. リスク管理に係る役職員への教育研修等を実施する。

ホ. 当社グループの役職員に対する内部通報システムを適正に運用する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受けらる。

ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。

ニ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業グループ行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ. 内部統制室に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。

ロ. 内部統制室の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ. 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ. 当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

ロ. 当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。

ハ. 当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。

ニ. 第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。

ホ. 当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

ロ. 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と内部統制室との連携を図る。

⑩ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

⑪ 財務報告に係る内部統制の体制及び評価に関する事項

イ. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備し、運用する。

ロ. 前項に定める体制の整備及び運用の状況について、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、事業年度ごとにこれを評価する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業グループ行動憲章」において、「私たちは、企業活動や生活に脅威を与える反社会的勢力の行動のリスクを想定し、未然防止に努めます。また、危機管理体制を常に整備し、万一事象が発生した際は、迅速、適切、組織的に対応します。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東鉄工業グループ行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を本社、支店、グループ会社に設けて、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。

取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制につきまして、取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、会社運営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、グループ会社から、定期的に経営上の重要事項について報告を受けております。

リスク管理につきましては、リスク管理委員会を本社に設けて、定期的にリスクの洗い出し及び取組施策の見直しを行い、発生するリスクへの万全な対応が図れる体制を構築しております。また、内部通報制度につきましても、グループ全体で構築するなど、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、並びに内部統制室と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	3,166,700	102,929,517	△3,894,896	105,011,321
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△3,452,691	－	△3,452,691
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	11,564,447	－	11,564,447
自己株式の取得	－	－	－	△623	△623
自己株式の処分	－	－	－	15,980	15,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	8,111,756	15,356	8,127,113
当期末残高	2,810,000	3,166,700	111,041,273	△3,879,539	113,138,434

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,086,940	1,331,366	5,418,306	1,053,864	111,483,492
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△3,452,691
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	11,564,447
自己株式の取得	－	－	－	－	△623
自己株式の処分	－	－	－	－	15,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	379,029	679,321	1,058,350	108,396	1,166,747
当期変動額合計	379,029	679,321	1,058,350	108,396	9,293,860
当期末残高	4,465,969	2,010,687	6,476,657	1,162,261	120,777,353

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数	5社	東鉄機工株式会社 東鉄メンテナンス工事株式会社 東鉄創建株式会社 興和化成株式会社 株式会社全溶
--------	----	--

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数	1社	株式会社日本線路技術
------------	----	------------

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産（未成工事支出金等）

a 未成工事支出金 個別法による原価法

b 未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

d 材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、機械、運搬具及び工具器具備品のうち大型保線機械、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額、及び特定の物件については個別に将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

保有する線路保守用車両等の定期的な保守及び修繕の支出に備えるため、当該支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員の本社株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の本社退職慰労金の支出に備えるため、一部の子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

土木事業及び建築事業

当社及び連結子会社において、土木及び建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。工事収益総額は、原則として顧客との工事請負契約の金額で算定しておりますが、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって算定しております。当該事業においては、主に顧客との工事請負契約に基づき、土木及び建築工事を行う履行義務を負っており、当該履行義務は、工事の進捗に応じて資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転しているものと考えられるため、当連結会計年度末において測定した当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合

には、原価回収基準により処理しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、110,463,626千円であります。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高

(竣工済みの工事及び原価回収基準により処理した工事を除く) 62,944,292千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて算定しております。

工事収益総額のうち、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって工事収益総額を算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事ごとに将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げることによって見積っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、新たな合意による工事契約の変更や工種並びに工法の見直し、新たな事象の発生等の状況変化により変動する可能性があります。その結果、工事収益総額及び工事原価総額は見積金額と異なる場合があり、翌年度の連結計算書類の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(1) 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」

当社は、2022年6月28日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除き、以下「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は220,430千円、株式数は93千株であります。

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は3,154千円増加し、繰延税金負債の金額は54,986千円増加し、法人税等調整額が9,102千円増加し、その他有価証券評価差額金が60,934千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 未成工事支出金等の内訳

未成工事支出金	1,617,293千円
未成業務支出金	196,192
商品及び製品	899,629
材料貯蔵品	1,375,015

(2) 保証債務

銀行借入金保証	24,885千円
---------	----------

(3) 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,365,642千円
電子記録債権	111,372
完成工事未収入金	66,973,724
売掛金	1,651,871
契約資産	46,366,071

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	36,100	—	—	36,100
合計	36,100	—	—	36,100
自己株式				
普通株式	1,673	0	6	1,666
合計	1,673	0	6	1,666

(注1) 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式100千株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託 (BBT) から退任した取締役等への株式給付による減少6千株であります。

(注4) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式93千株が含まれております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,726,350	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,726,340	50	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金5,030千円が含まれております。

2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金4,690千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,934,778	85	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金7,973千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金等の営業債権に係る顧客の信用リスクに関しては、取引事前審査、定期的な与信状況報告、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価把握を行っております。

支払手形・工事未払金等の営業債務及び借入金 (運転資金) の流動性リスクに関しては、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理の規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理の規程に準じて管理を行っております。

b 市場リスク (金利等の変動リスク) の管理

当社は、投資有価証券である株式は、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握するとともに、投資効果を勘案して保有状況を見直すことで市場リスクを管理しております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち70.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 受取手形・完成工事未収入金等	116,468,682	115,736,695	△731,987
② 投資有価証券 其他有価証券	13,714,156	13,714,156	—
資産計	130,182,839	129,450,851	△731,987
③ リース債務（注3）	663,073	635,480	△27,592
負債計	663,073	635,480	△27,592

(注1) 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「② 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	255,308千円

(注3) 1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

なお、リース債務の金額には、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務24,191千円が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	13,714,156	－	－	13,714,156

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	115,736,695	－	115,736,695
リース債務	－	635,480	－	635,480

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業ビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
833,174	6,924,242

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財又はサービス	32,990,347	7,051,311	40,041,658	8,960,169	49,001,827
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	67,846,787	42,616,839	110,463,626	143,866	110,607,493
顧客との契約から生じる収益	100,837,134	49,668,150	150,505,285	9,104,035	159,609,321
その他の収益	—	—	—	438,281	438,281
外部顧客への売上高	100,837,134	49,668,150	150,505,285	9,542,317	160,047,602

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄道関連製品の製造及び販売、不動産賃貸事業並びに環境事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、期末日までに発生した原価の累計額の見積り工事原価総額に占める割合が、履行義務の充足に係る進捗度に概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は、「未成工事受入金」として表示しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	66,638,207
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	70,102,610
契約資産（期首残高）	37,458,869
契約資産（期末残高）	46,366,071
契約負債（期首残高）	872,516
契約負債（期末残高）	881,616

契約資産は、主として連結会計年度末日における一定期間にわたり収益を認識している進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い顧客に請求しております。

契約負債は、主として工事契約に係る履行義務を充足する前に顧客から受け取った又は支払期限が到来した金額が収益認識を行った額を超える場合、当該超過額をもって計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、802,208千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,720,036千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において111,050,014千円であります。当該残存履行義務は、土木事業及び建築事業における工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に約57%、2年以内に約22%、残り約21%がその後の期間に収益として認識されると見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 3,473円85銭

(2) 1株当たり当期純利益 335円87銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、株式給付信託が保有する当社株式の期末株式数は当連結会計年度において93千株であり、期中平均株式数は当連結会計年度において95千株であります。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,810,000	2,264,004	89,098	2,353,102	686,939	363,214	80,150,727	10,763,803	91,964,684
当期変動額									
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	4,000,000	△4,000,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△3,452,691	△3,452,691
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,383,475	10,383,475
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,000,000	2,930,784	6,930,784
当期末残高	2,810,000	2,264,004	89,098	2,353,102	686,939	363,214	84,150,727	13,694,587	98,895,468

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,894,896	93,232,890	3,972,139	3,972,139	97,205,030
当期変動額					
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△3,452,691	-	-	△3,452,691
当期純利益	-	10,383,475	-	-	10,383,475
自己株式の取得	△623	△623	-	-	△623
自己株式の処分	15,980	15,980	-	-	15,980
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	422,372	422,372	422,372
当期変動額合計	15,356	6,946,141	422,372	422,372	7,368,514
当期末残高	△3,879,539	100,179,031	4,394,512	4,394,512	104,573,544

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
- ② 未成業務支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ③ 商品及び製品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ④ 材料貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
主として定率法によっております。ただし、機械、運搬具及び工器具器具備品のうち大型保線機械、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任等に基づき要する費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額、及び特定の物件については個別に将来の見積補償額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑥ 修繕引当金

保有する線路保守用車両等の定期的な保守及び修繕の支出に備えるため、当該支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

土木事業及び建築事業

当社において、土木及び建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。工事収益総額は、原則として顧客との工事請負契約の金額で算定しておりますが、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって算定しております。当該事業においては、主に顧客との工事請負契約に基づき、土木及び建築工事を行う履行義務を負っており、当該履行義務は、工事の進捗に応じて資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転しているものと考えられるため、当事業年度末において測定した当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、109,194,892千円であります。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高
(竣工済みの工事及び原価回収基準により処理した工事を除く) 62,180,739千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて算定しております。

工事収益総額のうち、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって工事収益総額を算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事ごとに将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げることによって見積っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、新たな合意による工事契約の変更や工種並びに工法の見直し、新たな事象の発生等の状況変化により変動する可能性があります。その結果、工事収益総額及び工事原価総額は見積金額と異なる場合があり、翌年度の計算書類の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(1) 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」

取締役等に対する業績運動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」に関する注記については、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は54,986千円増加し、法人税等調整額が2,768千円減少し、その他有価証券評価差額金が57,754千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	56,733,125千円
短期金銭債務	8,803,910

(2) 保証債務

銀行借入金保証	24,885千円
---------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	111,517,595千円
仕入高	10,833,660
その他の営業取引高	104,826
営業取引以外の取引高	455,056

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,673	0	6	1,666
合計	1,673	0	6	1,666

(注1) 当事業年度期首の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式100千株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託 (BBT) から退任した取締役等への株式給付による減少6千株であります。

(注4) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式93千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	172,470	千円
完成工事補償引当金	86,354	
工事損失引当金	26,124	
賞与引当金	659,848	
賞与に対する社会保険料	103,036	
貸倒引当金繰入限度超過額	2,693	
修繕引当金	410,262	
その他	219,975	

繰延税金資産 小計

1,680,766

評価性引当額

—

繰延税金資産 合計

1,680,766

繰延税金負債

前払年金費用	△397,284
買換資産圧縮積立金	△114,485
資産除去債務に対応する除去費用	△9,225
その他有価証券評価差額金	△1,968,280

繰延税金負債 合計

△2,489,275

繰延税金資産 (負債) の純額

△808,509

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	東鉄メンテナンス工事(株)	所有 直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注1)	2,000,000	預り金	2,000,000
					9,426	未払費用	3,575
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	被所有 直接 19.5 間接 0.4	建設工事の請負 役員の兼任	完成 工事高	110,697,568	契約資産	25,130,056
						完成工事 未収入金	56,660,939
				軌道材料 等の購入	3,635,361	工事未払金	2,010,140
その他の関係 会社の子会社	(株)ジェイアール東日本都市開発	なし	建設工事の請負	完成 工事高	1,529,795	契約資産	1,990,289
その他の関係 会社の子会社	(株)千葉ステーションビル	なし	建設工事の請負	完成 工事高	2,147,221	契約資産	219,663
						完成工事 未収入金	1,871,358

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

また、完成工事高の取引金額には一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注2) 取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 3,037円01銭

(2) 1株当たり当期純利益 301円57銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、株式給付信託が保有する当社株式の期末株式数は当事業年度において93千株であり、期中平均株式数は当事業年度において95千株であります。